

## 第9章 環境保全に向けた人づくりに関する施策

## 第9章 第1節 環境保全に向けた人づくりのあり方

### (1) 環境保全に向けた人づくりの目標(将来の環境像)

#### 次世代につなぐ人づくり

- 市民、事業者、行政が連携、協働する仕組みが整い、地域ぐるみで環境保全活動が推進されています。
- 幼稚園・保育園や学校、地域での環境教育や環境学習が盛んに行われ、子どもたちが地域の環境保全活動において活躍しています。
- 環境保全に向けた行動を自発的にできる人材が多数育成され、地域で活躍しています。
- 子どもから大人まで、多くの方が環境について学び、考え、環境に配慮した行動をしています。
- 市民により、市外からの来訪者にも中津川市の魅力が伝達されています。



## (2) 基本方針

### ① 環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

自然共生・循環・低炭素型の地域づくりに向けた人的基盤となる環境人材の育成は、長期的、継続的に実施する必要があります。多様化する環境問題や地域の自然環境等について、正しい知識を持ち環境教育・環境学習を実践できる人材を発掘・育成するとともに、既に各所で活躍する環境団体や事業者等のネットワークを強化することで、相互の連携や交流を促進し継続的な活動が可能となる基盤づくりを推進します。

また、本市の環境に関する様々な情報を把握、蓄積し、市内外に発信することで、容易に情報を入手し利活用できる仕組みづくりに取り組みます。



### ② 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

本市の将来の担い手である子どもたちに向けた環境教育・環境学習は、子どもたちへの直接的な影響のみにとどまらず、家庭や地域への意識や知識の波及効果が期待できます。

多様化する環境問題を背景とした環境教育等を正しく効果的に行うため、保育園から高校まで一貫した環境教育プログラムの開発や学習内容の体系化を図るとともに、市民や学校、事業者等の様々な主体による環境教育等の推進を支援、促進し、多くの体験活動を通じ幅広い視野を持った人材が育成されるよう、環境教育等のさらなる広がりや充実を図ります。



## 第9章 第2節 環境保全に向けた人づくりの施策体系



### 基本方針(1) 環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

①地域における環境保全の担い手の発掘と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動に向けた人材の育成</li> <li>・人材登録制度の創設・活用</li> </ul>
②環境教育・環境学習に携わる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児環境教育の指導者の育成</li> <li>・河川・森林に関する環境教育の指導者の育成</li> </ul>
③市民や環境団体等の連携強化と活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境団体が行う活動の情報発信</li> <li>・地域との対話と環境保全活動の推進</li> </ul>
④事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川市環境推進協会と連携した保全活動の推進</li> <li>・事業者の社会貢献活動や環境保全活動の推進</li> </ul>
⑤大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全を目的とした域学連携の推進</li> <li>・環境保全を目的とした高等学校や専門学校との連携</li> <li>・学識者・専門家等による支援体制の構築</li> </ul>
⑥環境情報の充実と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報の発信</li> <li>・博物館等での環境意識啓発の推進</li> <li>・環境センターでの環境意識啓発の推進</li> </ul>

### 基本方針(2) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進



①子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園における環境教育の実施</li> <li>・小・中学校での環境教育の実施</li> </ul>
②環境教育・環境学習プログラムの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・学校教育と連携した環境学習プログラムの開発</li> <li>・ESD（持続可能な開発のための教育）に関するプログラムの開発</li> </ul>
③環境イベントや講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境イベント等の開催</li> <li>・公民館等での環境講座の実施</li> <li>・環境に関する出前講座の推進</li> </ul>

## 第9章 第3節 施策内容



### (1) 環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

#### ① 地域における環境保全の担い手の発掘と育成

各地域で自主的、自発的に活動できる人材を育成するとともに、地域や学校、事業者における環境教育・環境学習を支援するための人材を発掘し、育成に向けた機会の充実を図ります。

また、市内の環境団体や環境保全活動に取り組む人材を登録する制度を創設するとともに、要望に応じて、講師等を派遣する体制を構築し、環境保全活動の推進と質の向上を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
環境保全活動に向けた人材の育成	環境保全活動に必要な専門家や指導員、環境活動に関わるリーダーを育成するための講座や研修会を開催します。	環境政策課
人材登録制度の創設・活用	学校や市民向けの環境教育・環境学習等支援する人材の登録制度を創設し、充実した環境保全活動を推進します。	環境政策課

#### ② 環境教育・環境学習に携わる人材育成

幼稚園・保育園や学校等において環境教育を展開するためには、活動への理解と正しい知識をもつ指導者を育成する必要があります。環境団体の参加者や先生・保護者等を対象とした人材育成に取り組むとともに、幼児教育・学校教育における環境教育を推進するための行政内の連携強化に努めます。

個別施策の名称	概要	担当課
幼児環境教育の指導者の育成	保育士等を対象に、幼児向けの環境学習に関する指導者養成講座を開催し、知識や指導方法の習得に努めます。	環境政策課
河川・森林に関する環境教育の指導者の育成	学校教諭等を対象に、小・中・高校生向けの河川や森林に関する環境学習などの指導者養成講座を開催し、知識や指導方法の習得に努めます。	環境政策課

#### ○中津川市自然環境団体等連絡会議

本市では、個々の団体活動において環境保全の取組が実施されてきましたが、後継者不足や団体間の連携不足などの課題を抱えていました。自然共生地域づくりを一体として推進するため、自然に関わる環境団体を集めた「中津川市自然環境団体等連絡会議」が平成25年度（2013年度）に発足しました。同会議では、自然環境に関する意見交換や学習会等を定期的に行い、また人材育成カリキュラムを構築し指導者育成にも力を入れています。さらには、園児向けや小学生向けの環境教育の支援を行うなど、活躍の場を広げています。



③ 市民や環境団体等の連携強化と活動の促進

市民や環境団体の環境保全活動を支援し、その活動内容を情報発信することにより、関心を持つ市民の参加を促すとともに団体同士の連携を強化します。また、市民や環境団体による取組が継続するように活動や運営の支援を行います。

個別施策の名称	概要	担当課
環境団体が行う活動の情報発信	市内で活動する環境団体の活動を支援し、それぞれの活動内容の発信や発表する機会を提供します。 また、地域や住みよい環境づくり推進員、団体等との対話の機会を拡充し、施策や取組を啓発するとともに、市民の意見を施策に反映します。	環境政策課
地域との対話と環境保全活動の推進	各地域の区長や住みよい環境づくり推進員が中心となり、年に2回の市内一斉清掃をはじめとする地域での環境保全活動を企画し、地域住民の環境配慮行動を促すきっかけにするとともに、住民同士のつながりを強化します。	環境政策課

④ 事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり

事業者は、市民や行政と並び環境保全活動に欠かせない主体であり、自らの事業活動による環境負荷の低減に努めるとともに、市内で事業を行うものとして積極的な地域貢献が期待されます。

市は、事業者が実施する環境保全活動や環境学習などと連携し、その活動を支援します。また、市内事業者により組織する「中津川市環境推進協会」の取組を一層充実させるとともに、環境に携わる事業者間のネットワーク強化を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
中津川市環境推進協会と連携した保全活動の推進	公害防止や環境保全を目的とした事業者の団体である「中津川市環境推進協会」と連携し、公害防止や環境保全に向けた人材交流や情報交換などを進めるとともに、環境保全に資する取組を推進します。	環境政策課
事業者の社会貢献活動や環境保全活動の推進	事業者が取り組む環境分野での社会貢献活動や環境配慮型製品等の開発などを推進します。また、こうした事業者の活動の情報を収集し、様々な機会を通じて市内外にPRします。	工業振興課 環境政策課

⑤ 大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり

全国のまちづくりにおいては、地域住民だけでなく、学生等が参画し、新たな提案やアイデア・ノウハウが加わり成功した事例や、大学や研究機関と連携し先進的な研究に基づくまちづくりの実践に効果を上げた事例があります。

大学等と地域とが連携して地域活動を推進する「域学連携」などに取り組み、地域の環境課題の解決や、環境をテーマにした地域の活性化を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
環境保全を目的とした域学連携の推進	学術的な知見を踏まえた環境保全活動を推進するため、大学の研究と地域活動とのマッチングを図り、環境分野での域学連携の取組を推進します。	環境政策課
環境保全を目的とした高等学校や専門学校との連携	高等学校や専門学校と連携し、授業や実習活動を通じた生徒・学生による環境保全活動を促進します。また、大学や民間等の学識者・専門家も交え、学生の活動と研究を支援します。	環境政策課
学識者・専門家等による支援体制の構築	学術的な知見から適正な保全活動を行うため、大学や研究機関との関係を構築・強化し、各環境団体等に提言等を受けるとともに、講習会等を通じた知識の普及を図ります。	環境政策課

⑥ 環境情報の充実と発信

本市の生活環境や自然環境などに関する様々な情報を、誰もが容易に入手できるように、分かりやすく発信します。また、市の公共施設を環境学習の場として広く市民に利用されるようにその充実を図り、活用を通して市民の環境保全意識の高揚を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
環境情報の発信	環境に関わる幅広い情報や、市民の関心が高い情報、市内で活動する環境団体等からの情報などを、中津川市公式ホームページや広報なかつがわ等で、市民に分かりやすく発信します。	環境政策課
博物館等での環境意識啓発の推進	鉱物博物館、子ども科学館、図書館などにおいて、環境意識の啓発を行うための常設展示や企画展等の充実、図書の整備などを図るとともに、来場者が体験できるワークショップや講座などを定期的開催します。	鉱物博物館 子ども科学館 図書館
環境センターでの環境意識啓発の推進	環境センターでは、ごみ焼却施設の見学や啓発プラザ等の利用のほか、環境団体によるエコ講座を開催し、廃棄物問題やリサイクルの推進について分かりやすく意識啓発を行います。また、小学校と連携し、小学4年生の社会科「ごみの処理と利用」の学習で環境センターの見学を組み込みます。	環境センター



## (2) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

### ① 子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実

子どもの心の成長には、自然とふれあう体験をすることが大切です。従って、将来の本市の担い手となる子どもたちに向けた環境教育・環境学習の推進は、継続的に環境保全活動を進めるための重要な<sup>\*</sup>かぎとなります。

そこで、幼児教育及び学校教育の場において、豊かな自然とふれあう体験活動や環境問題をテーマとした学習機会を提供し、環境保全意識の向上と将来を担う環境人材の育成を目指します。

個別施策の名称	概要	担当課
幼稚園・保育園における環境教育の実施	木育や自然体験を中心とした幼児向けの環境教育を、各園と連携して推進します。また、各園では野菜づくりによる食育活動や園外保育での季節に応じた自然体験活動も実施します。	幼児教育課 環境政策課
小・中学校での環境教育の実施	水生生物調査などの河川環境教育や森林での自然観察、林業体験などの環境教育、ごみ処理場、下水処理場の見学、森林の役割や森川海のつながりに関する学習、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する学習など、総合的な学習の時間や社会、理科などの科目における環境学習を推進します。	学校教育課 環境政策課

### ② 環境教育・環境学習プログラムの作成

環境保全に向けた人づくりとして、子どもたちへの環境問題に対する意識づけに取り組み、問題解決への実践力を身につけさせていくことが大切です。

子どもの発育段階に合わせて学ぶことができる環境学習プログラムの作成を進めるとともに、ESD (Education For Sustainable Development の略：持続可能な開発のための教育) を推進するための関連する学習内容の体系化を行います。

個別施策の名称	概要	担当課
幼児教育・学校教育と連携した環境学習プログラムの開発	保育園から高校までの一貫した教育を通じて、発達段階に応じて環境問題を正しく理解できる教材や学習プログラムの開発を推進するとともに、環境に関連する学習内容を体系化します。	環境政策課
ESD (持続可能な開発のための教育)に関するプログラムの開発	自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育成する教育(ESD)の視点に立った学習指導と学習内容を体系化し、世界的課題の解決に向けた人づくりを進めます。	環境政策課

#### ○国の森林環境譲与税を活用した木育の取組

市では令和2年度から国の森林環境譲与税の交付金を活用し、市内の中学校の技術家庭科の木工材料として、地元産のヒノキ材を使用した製作キットの提供を開始しました。地元産材は仕上がりがきれいだと先生や生徒にも好評でした。また授業では、加子母森林組合と地元の大工が協力してカンナの削り方や仕上げなど指導しました。



③ 環境イベントや講座の実施

市や環境団体が主体となり、市民が楽しく環境について学ぶことができる講座やイベント等を実施し、自発的に環境に配慮した行動ができる人材を育みます。

個別施策の名称	概要	担当課
環境イベント等の開催	市民が環境について学び、考え、行動するきっかけとなるような環境に関するイベント、講演会等を開催します。	環境政策課
公民館等での環境講座の実施	公民館等と連携して、環境をテーマにした生涯学習講座を企画、実施します。また、環境団体などが企画した環境講座を、市の市民企画講座として位置づけていきます。	生涯学習 スポーツ課 環境政策課
環境に関する出前講座の推進	家庭や地域、事業所などを対象に、それぞれの要望やテーマに合わせて、暮らしに役立つ環境の取組や情報を提供するための出前講座を実施します。	環境政策課

第9章 第4節 指標

基本方針	指標	基準値 (平成26年度)	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり	<b>幼児環境教育指導者数</b> 木育などの指導者を毎年2人以上増やします。	11人	22人	31人
	<b>河川環境教育指導者数</b> 水生生物調査や森林体験等の指導者を毎年2人以上増やします。	14人	26人	34人
	<b>中津川市自然環境団体等連絡会議の参加団体数</b> 参加団体を毎年1団体以上増やします。	33団体	31団体	43団体
	<b>中津川市環境推進協会の会員事業所数</b> 会員事業所を毎年1事業所以上増やします。	111事業所	111事業所	141事業所
	<b>幼児環境教育を実施した幼保園数(木育・自然体験等)</b> 5才児に対応する公立・私立の全保育園・幼稚園で実施します。	5園	15園	全園 (25園)
多様な主体による環境教育・環境学習の推進	<b>河川・森林の環境教育を実施した学校数(カワゲラウォッチング等)</b> 環境教育を全小学校で実施します。	13校	15校	全小学校 (16校)
	<b>市民向けの環境講座、イベント等の開催回数(幼児環境教育と河川環境学習を除く)</b> 市民向けの環境講座や出前講座、環境イベント等を月2回以上実施します。	20回	14回	24回以上

## 第9章 第5節 重点プロジェクト

**重点プロジェクト① 環境保全活動を持続的に実施する仕組みづくり**

環境保全活動の充実と持続的な推進を目的に、保全活動に携わる各主体が連携して活動する体制づくりを進めるとともに、新たな取組の創出と保全活動に関する啓発、担い手育成、専門家との連携強化などに取り組みます。

**個別事業① 中津川市自然環境団体等連絡会議の運営強化**

事業内容	自然環境の保全活動に取り組む環境団体が集まる「中津川市自然環境団体等連絡会議」を介して、参加団体相互の交流や情報交換、新たな取組の企画提案、相互の技術・知識の向上を図り、連携して自然共生地域づくりに取り組みます。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境団体の連携強化と環境保全活動の活性化</li> <li>・環境団体相互の技術・知識の共有</li> <li>・新たな環境保全施策の推進</li> </ul>
所管課	環境政策課

**個別事業② 環境保全活動のための事業者ネットワーク構築**

事業内容	公害防止や環境保全を目的とした事業者の枠組みである「中津川市環境推進協会」に参加する事業者間のネットワークを強化し、公害防止や環境保全に向けた人材交流や情報交換などを進めるとともに環境保全に資する幅広い取組を推進します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境推進協会の活動の活発化と連携強化</li> <li>・事業者による環境保全活動の促進</li> </ul>
所管課	環境政策課

**個別事業③ 環境保全を目的とした域学連携の推進**

事業内容	学術的な知見を踏まえ、将来に向けて確かな環境保全活動を推進するため、大学の研究と地域活動とのマッチングを図り、環境分野での域学連携の取組を推進します。 また、大学教員と大学生等が地域住民とともに、地域の環境分野における課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動を支援します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術機関の知識や技術を活かした環境保全活動の推進</li> <li>・地域での環境保全活動の活性化</li> <li>・学生などとの人材の交流を通じた地域活性化</li> </ul>
所管課	環境政策課、市民協働課

**個別事業④ 学識者・専門家等による支援体制の構築**

事業内容	学術的な知見から適正な保全活動を行うため、大学や研究機関などとの連携を構築・強化し、各地域で活動している環境団体等に提言や助言を受けるとともに、講演会や学習会等を通じた知識の普及を図るなどの支援体制を確立します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術的な知見、専門的な知識・技術などに基づく、確かな環境保全活動の推進</li> <li>・学術機関との連携による環境保全活動の推進</li> </ul>
所管課	環境政策課

## 重点プロジェクト② 子どもから大人までの一連の環境教育の推進

環境団体や学校、事業者等の多様な主体による子どもから大人まで一連となった環境学習メニューの充実を図り、地域の自然環境や環境問題に対する高い意識を持った人材を育成します。

### 個別事業① 幼児教育・学校教育と連携した環境教育の推進

事業内容	幼稚園・保育園から小・中学校までの教育課程に合わせ、ESD も視野に置いた環境学習の体系化を進め、発達段階に応じた学習教材や学習プログラムの開発を行い、実践します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への理解の向上</li> <li>・次世代育成に取り組む人材の育成</li> </ul>
所管課	環境政策課、幼児教育課、学校教育課

### 個別事業② 環境保全活動に必要な人材の育成

事業内容	環境保全活動に必要な専門家や指導員、環境活動に関わるリーダーを育成するための講座や研修会を開催します。 また、幼児向けの環境教育や河川や森林の環境教育など、子どもたちへの環境教育に携わる指導者やスタッフも養成します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境保全活動で中心的な役割を担う人材の育成</li> <li>・環境保全に取り組む次世代の人材育成</li> </ul>
所管課	環境政策課

### 個別事業③ 環境保全に関する人材登録制度の創設・活用

事業内容	市内で環境保全活動を行っている団体や環境に詳しい専門家、大学教授、事業者等から環境分野の講師となる人材を登録する制度を創設し、充実した環境保全活動を推進していきます。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への理解の向上</li> <li>・環境関連講座等の充実と活性化</li> </ul>
所管課	環境政策課

## 第9章 第6節 リニア中央新幹線関連施策

### ① 人材の育成と後継者の確保

農林業や地場産業、地域の商店街などをこれからも継続・発展させていくためには、市内の若い人材の育成やこれらに興味を持つ人材の外部からの招致により、次の時代の担い手・後継者の確保が必要です。そのため、ブランド化・技術支援による農林業の競争力アップ、商店街の活性化、伝統文化伝承のための交流の場づくりや市内からの人材流出抑制について、事業者や地域と協力しながら取り組んでいきます。

#### 【取組例】

- ・子どもの頃から地域の産業に直接触れることのできる場と教育の提供
- ・企業や大学から学校への講師派遣や生徒の現場研修などの実践的な教育プログラムの充実
- ・農林業に興味を持つ都市部の人たちに向けた担い手の募集や、利用可能な耕作放棄地などの情報発信と就業支援
- ・体験型観光と連携した移住・定住の促進による人材確保

### ② 安全・安心で潤いのある暮らしの環境づくり

豊かな自然・景観、先人たちから脈々と受け継がれてきた歴史文化や街なみは、観光誘客などに活かしていく地域資源であると同時に、地域住民の潤いのある暮らしをつくり出す大切な財産です。また、リニアにより東京・大阪は今よりも格段に身近な場所となることから、開業後には、都市部の文化やサービスに気軽に触れられるようになり、スポーツ、生涯学習や文化などの分野において広い地域との交流が活発化するものと思われます。

そのため、伝統文化の後継者育成や子どもたちへの環境意識の向上など、様々な活動を活性化し、地域固有の大切な地域資源を後世に引き継いでいきます。

#### 【取組例】

- ・自然に関する環境教育や環境学習、自然に触れる機会の創出による子どもや市民の環境意識の向上
- ・再生可能エネルギーの導入と絡めた、市民・子どもたちの環境教育や環境学習
- ・市民・事業者・行政の協働による自然・景観・環境を守るためのルールづくり

### ③ 子育て・教育環境の充実

地域の活力を高めていくためには若者の地元定着が不可欠であり、いくら便利なまちになっても若者が大都市に出て行ってしまいうようでは活力あるまちにはなりません。そのため、生まれ育った地域で暮らしていきたい、あるいはいったん都会に出てもいつかは戻りたいと思えるような「ふるさとを愛する心」を持った子どもたちを育てていく必要があります。

そのため、地域や学校、地元企業との連携のもと、地域の特性に合わせた自然、産業や歴史文化などをテーマにした地域を知る体験学習、地域の祭りや伝統芸能などの継承活動、地域と都市部との多様な交流活動などを通して、地域の良さを再認識させることにより、子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

#### 【取組例】

- ・学校や地域において地域への愛着を高めるふるさと教育の実践による地域に愛着のある人材の育成
- ・地域の自然・歴史文化、地場産業の体験型学習による地域を良く知り学ぶための機会の充実
- ・地域の自然・歴史文化に興味を持つ都市部の団体や研究者との交流による地域活動の充実

